

豊中市令和8年度 Menlo ライセンス調達及び設計・構築業務

入 札 仕 様 書

豊 中 市 デジタル戦略課
令和8年（2026年）5月

1 件名
豊中市令和8年度 Menlo ライセンス調達及び設計・構築業務

2 仕様及び数量・期限

①Menlo Security の指定するライセンスを納品すること

・購入製品

Menlo Security Web Isolation Service

・ライセンス種類と数量

(1) CLOUD-PROXY-1-YR-7500 : 5,001 個

(2) BROWSER-PROTECT-1-YR-7500 : 5,001 個

(3) VOTIRO-CDR-BROWSER-1-YR : 5,001 個

(4) ADD-REDGE-FIXED-EGRESS-1-YR : 5,001 個

・ライセンスの有効期限

令和8年(2026年)10月～令和9年(2027年)9月までの1年間

②別添1「委託仕様書」のとおり構築を行うこと

※別添1の提供は「一般競争入札参加申込書兼秘密保持誓約書(様式1)」の提出後に行う。

3 期間

ライセンス納入及び委託期間

契約締結日から令和8年(2026年)9月30日まで

4 納入場所

所在地 豊中市北桜塚1丁目4番1号(NTT西日本豊中ビル6階)

豊中市デジタル戦略課電子計算機室内

担当部署 豊中市デジタル戦略課 ICT基盤管理係 染川

電話番号 06-6858-3057 FAX番号 06-6853-5732

電子メール jousei3@city.toyonaka.osaka.jp

5 連絡先

「4 納入場所」と同じ

6 契約の締結

(1) 契約金額

入札により決定した額を契約金額とする。

(2) 契約の締結

落札業者は、本市から落札決定通知を受けた日から7開庁日以内に契約書及び契約に必要な書類を提出すること。

7 契約金額の請求及び支払

- (1) 落札業者は、本市に対し、代金の請求を、納品の翌月 5 開庁日以内に行うこと。
- (2) 本市は、落札業者の適法な支払請求書を受理したときは、その日から 30 日以内に当該請求に係る金額を落札業者に支払うものとする。

8 その他

- (1) 再委託を行う場合は、本市の再委託に関するガイドラインに従うこととし、業務の主たる部分（プロジェクトマネジメント部分等）は、第三者へ再委託しないこと。
- (2) 本業務に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、豊中市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年条例第 44 号）、豊中市情報セキュリティ規則及び豊中市情報セキュリティ対策基準を遵守すること。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合、本仕様書により難い事由が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、別途協議をするものとする。

以上